

1. 退職金制度と年金制度

7月に参議院通常選挙を経て安倍改造内閣が9月12日に発足しました。選挙戦の焦点は幾つかありました。その1つが「人生100年時代での年金制度の有り方」でした。数か月前に内閣府が発表した「夫婦二人世帯で95歳まで生きたとした時に2千万円不足する」という報告書が大きな反響を呼びました。これを野党は攻撃材料にしていました。

夫婦二人世帯、現役時代の50%の所得水準、非金融資産を含む老後資金、年金以外の計算に入れるべき将来の収入等々、そもそも論ですが前提条件が変でした。しかし政府発の情報発信ですから、国民感情を逆なでしたことは事実でしょう。

さて、会社経営者は社員の老後生活に関して何の関心を持たなくても良いのでしょうか。在職中に要求された成果を出すことは社員の義務です。そして会社はそれに対応して法令に定められ以上の報酬を支給して報いるのが当然でしょう。なお**報酬には賃金等の金銭に限りません。役職や休日の取り易さ、多様な福利厚生、職場環境の改善等の非金銭的報酬も含まれている**と考えて下さい。

法令では退職金制度の設計を求めています。よって制度を導入しなくてもOKです。また導入しても支給額や支給要件については自由に定められます。なお、**退職金の性格については①賃金後払い、②功労報償、③老後の生活保障という大きく3つの学説**があります。制度設計に当っては①と取られないように配慮して下さい。

政府は年金改革に一環として**個人型確定拠出年金(イテコ)の改革に着手**しました。現在は加入期間が20~60歳までで加入期間に応じて年金の支給開始年齢が変わります。政府はこの加入可能年齢を65歳まで延長しようと考えています。背景には20歳前半の就労率(71%)とほぼ近くなった**60歳前半の就労率(69%)**も1つあるようです。65歳までの雇用延長が義務化された反動でしょう。

退職金制度無の会社でも65歳で退職した後の生活不安解消の為に諸制度の研究をしてみましょう。**イテコは社員自ら資金を拠出する仕組みですが会社の支援も必要です。**「老後の安心」は若手には不要かも知れませんが老後は必ず来ます。**退職後の生活費の制度設計は安心して就労できる安堵感を社員に与えることは間違いないでしょう。**

2. 盲目の弁護士にみる執念の力

月曜日のNHK総合 22 時台に[逆転人生]という番組があります。**現在は成功しているものの、あることが契機となって失敗続きの人生を大逆転させたという人生ドラマ**です。全てが実話です。

9月9日の登場人物は全盲の弁護士竹下義樹さん。中学生の時に全盲となりあん摩師となって生計を立てていました。ところが治療で訪問した先で自分の名前が呼ばれないことに大きなショックを受けたのです。「弁護士は儲かってかつこい」という不純(笑)な目的で一念発起し大学に進学。

ここでまたびっくり。弁護士になる為には司法試験に合格しなければなりません。この事実を法学部の学生になって知ったのです(笑)。法務省に受験させてくれと依頼するものの門前払い。やがて点字受験が認められましたが点字を読むのに時間がかかり不合格。点字を読むのは健常者の3倍位かかるのだそうです。色々な障害を支援してくれる人々の支えもあり1つひとつ解決して行きました。**苦節9回目の受験で見事合格。**まだ司法試験の合格者数が500人時代での快挙です。

その後がまた凄い。生活保護打切りに関係して行政を訴える、暴力団山口組の組長を訴える弁護団長を務めるなど、武闘派として知られています。**人は自分で限界を作っておけないのですね。信じてやり続けば絶対に夢は実現できる。**50分の放送でしたがぐぐっと引き込まれた50分間でした。

3. 書籍のご紹介

[あの天才がなぜ転落] (玉手義朗著、日経BP社)をご紹介します。この本ではかつて日本や世界でその経営手腕等が称賛された12名の経営者らの終末の姿と、栄光から挫折までの軌跡が描かれています。欧米の著名人も何名か俎上に上っています。その12名の最後は本当に寂しいものです。

例えば来島ドックの坪内寿夫氏。再建王と呼ばれ、時の政府からも企業再建を依頼されるほどの実力者でした。昭和から平成に変わる時期、新聞各紙に坪内氏の名前がない日はなかった位でした。「あれほどの成功を掴んだ男が何故?」という著者の疑問からこの本は描かれています。**リスクをとって攻め続けた人生を称えつつも、その敗因に学びたいものです。「同じ轍を踏まない」為にも!**